

無 料 相 談

相談名	日時等	場 所	問合せ
人権相談	12月4日(水) 13:00～16:00 相談委員 堂下 裕昭 さん(赤萩) 井上 美由紀 さん(東大道)	南条保健福祉センター	町民税務課 ☎ 0778-47-8015
結婚相談	12月4日(水)、8日(日)、18日(水) 13:00～15:00	南条保健福祉センター	当日の相談電話 ☎ 0778-47-3767
	12月1日(日)、19日(木) 13:00～15:00	今庄住民センター	当日の相談電話 ☎ 0778-45-1111
	12月5日(木)、19日(木) 13:00～15:00	河野住民センター	当日の相談電話 ☎ 0778-48-2111
行政相談	12月7日(土) 9:00～11:00 相談委員 尾崎 政代 さん(新北府)	今庄住民センター	観光まちづくり課 ☎ 0778-47-8013
	12月11日(水) 9:00～11:00 相談委員 上島 信敬 さん(大良)	河野住民センター	
法律相談 (要予約)	12月10日(火) 13:00～16:00 相談員 中川 元 弁護士	南条保健福祉センター	社会福祉協議会南条本所 ☎ 0778-47-3767

令和6年4月1日から 相続登記が義務化され ました

所有者が不明な土地の発生を予防するために、法律が改正され、令和6年4月1日から不動産(土地・家屋)の相続登記が義務化されました。相続人は、不動産を相続で取得したことを知った日から3年以内に、相続登記をすることが法律上の義務となります。



詳しい手続きなどに関しては、福井地方法務局ホームページをご覧ください。

ホームページはこちら↓



※令和6年4月1日より前に相続した不動産も、相続登記義務化の対象となります。
※正当な理由なく相続登記をしない場合、10万円以下の過料が科される場合があります。

問合せ

福井地方法務局武生支局
TEL 0778-2210194

灯油等をこぼさないで！ 浄水場からのお願い

冬季になると暖房機器の使用のため、灯油等を取り扱う機会が増えます。毎年のように住宅用タンクから灯油が流出し、日野川に流入する事故が発生しています。給油や小分け作業の際は、その場を離れず、油類を流出させないように必ず注意してください。

また、不要になった灯油等を絶対に側溝等へ捨てないでください。購入店に回収を依頼するなどし、処分してください。

油類が日野川に流入すると水道水が作れなくなり、南越前町をはじめ3市2町で断水となる可能性があります。日野川の水をきれいに保てるよう皆さまのご協力をお願いします。誤って油類を側溝や川へ流出させてしまった場合は、ただちに福井県日野川地区水道管理事務所までご連絡ください。



問合せ

福井県日野川地区水道管理事務所
TEL 0778-2210301 (24時間駐在)